

# 働き方改革関連法説明会 のご案内

平成31年4月1日から、働き方改革関連法（労働基準法、労働安全衛生法、労働時間等設定改善法、パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法等）が、順次施行されます。

京都労働局では、改正される内容等について下記のとおりセミナーを開催いたします。この機会に是非ご参加ください。

○日時：平成30年11月14日（水）

説明会 13時30分～15時50分（受付 13時～）

個別相談会 15時50分～16時30分

○会場：ロームシアター京都 メインホール

（京都市左京区岡崎最勝寺町13）

1

## 改正労働基準法

時間外労働の上限設定、年5日間の年次有給休暇の取得（企業に義務付け）、フレックスタイム制の拡充、高度プロフェッショナル制度の創設等について、省令に基づきご説明します。

2

## 改正労働安全衛生法

労働時間の客観的な把握（企業に義務付け）、産業医・産業保健機能の強化等について、省令に基づきご説明します。

3

## パートタイム・有期雇用労働法

不合理な待遇差をなくすための規定の整備、同一労働同一賃金ガイドライン案、待遇に関する説明義務の強化について、概要をご説明します。

4

## 改正労働者派遣法

不合理な待遇差をなくすための規定の整備のうち、派遣労働者にかかる内容について、概要をご説明します。

※上記の他、キャリアアップ助成金等についてもご説明します。

※説明会終了後、個別相談会も開催いたします。

主催：京都労働局

共催：京都府、京都市、京都働き方改革推進支援センター  
京都産業保健総合支援センター



京都労働局イメージキャラクター  
御池ちゃん





## ロームシアター京都への徒歩経路

### ■東山駅から

出口を出て三条通を東へ進み、三条神宮道交差点を左折してください。神宮道を直進し、大鳥居を通過してください。岡崎公園の手前を左折すると右手側にロームシアター京都がございます。

### ■三条駅から

9 番出口を出て三条通を東へ進み、東山三条交差点を左折してください。東大路通を直進し、東山二条交差点を右折してください。二条通を直進し、疎水を越えると左手側にロームシアター京都がございます。

### ■神宮丸太町駅から

2 番出口を出て丸太町通を東へ進み、東山丸太町交差点を右折してください。東大路通を直進し、東山二条交差点を左折してください。二条通を直進し、疎水を越えると左手側にロームシアター京都がございます。

会場には駐車場がございませんので、公共の交通機関でお越しください。

## 「参加申込票」◆FAX 075-241-3222◆

以下に必要事項をご記入の上、切り取らずに、この面をそのままFAXしてください。

|                |          |   |       |   |
|----------------|----------|---|-------|---|
| 会社名            |          |   | 参加人数  | 名 |
| 参加者<br>(代表者のみ) | 役職<br>氏名 |   |       |   |
| 連絡先            | ☎        | — | (FAX) | — |

※会場が定員に達し次第、受付終了となります。

(定員に達した場合は、京都労働局ホームページでお知らせします)

- ・会場の都合がありますので、出来るだけ各社少人数でのご参加をお願いします。
- ・定員内の場合、あらためてご連絡はいたしませんので、そのままお越しください。
- ・お申込みの際にご記入いただいた個人情報は本説明会の運営以外には使用いたしません。

※申込締切 平成30年10月31日(水)

参加費無料

お申込み・お問い合わせ先

京都労働局雇用環境・均等室 TEL 075-241-3212  
〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451